

2 訪問入浴介護サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
12	1111	訪問入浴	イ 訪問 入浴 介護 費	看護職員1人及び介 護職員2人 1,234 単位			1,234	1回につき	
12	1112	訪問入浴・部分浴				清拭又は部分浴のとき × 70%	864		
12	1113	訪問入浴・同一				事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを 行う場合 × 90%	1,111		
12	1114	訪問入浴・部分浴・同一					清拭又は部分浴のとき × 70%		778
12	1121	訪問入浴・職員のみ				介護職員3人の場合 × 95%			1,172
12	1122	訪問入浴・職員のみ・部分浴					清拭又は部分浴のとき × 70%		820
12	1123	訪問入浴・職員のみ・同一					事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の 利用者20人以上にサービスを 行う場合 × 90%		1,055
12	1124	訪問入浴・職員のみ・部分浴・同一							清拭又は部分浴のとき × 70%
12	8000	特別地域訪問入浴介護加算	特別地域訪問入浴介護加算	所定単位数の 15% 加算					
12	8100	訪問入浴小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算					
12	8110	訪問入浴中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算					
12	6100	訪問入浴サービス提供体制加算Ⅰ	ロ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	36 単位加算	36			
12	6101	訪問入浴サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	24 単位加算	24			
12	6106	訪問入浴処遇改善加算Ⅰ	ハ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 58/1000 加算		1月につき		
12	6105	訪問入浴処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算				
12	6102	訪問入浴処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 23/1000 加算				
12	6103	訪問入浴処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算				
12	6104	訪問入浴処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算				